時事新報

明治十八年九月廿三日(水曜日)　かのと、み
舊乙酉八月十五日
日出午前五時四十九分　日入午後五時五十五分
月出午後五時二十一分　月入午前四時二十六分
滿潮午前五時零二分　午後五時二十二分
(西暦一千八百八十五年)

時事新報定價　(日曜日ハ休刊)
一枚金三錢〇一箇月前金六十五錢〇三箇月前金一圓八十錢〇六箇月前金三圓四十錢〇一箇年前金六圓五十錢〇郵便税一箇月金廿六錢一箇年金三圓十二錢〇左ニ掲グル各地ニ於テハ郵便税ヲ除キ配達致候
東京　横濱　横須賀　從藤澤至小田原驛　函根七湯　大坂
京都　大津　神戸　尾ノ道　馬關　山口　笠岡　岡山　廣島
和歌山　德島　高知　下ノ關　名古屋　岐阜　岡崎　豐橋
四日市　濱松　靜岡　山田　仙臺　福島　二本松　石ノ卷
函館　青森　弘前　宇都宮　高崎　前橋　八王子
其他同樣取扱ノ場所ハ同ジク郵便料不申受候

時事新報廣告料(前金)一行ニ付

行數	一日限	二日以上六日迄	七日以上十五日迄	十六日以上卅日迄	卅一日以上
自一行至十行	十錢	八錢	七錢二厘	六錢八厘	六錢四厘
自十一行至三十行	九錢	七錢	六錢三厘	五錢九厘五毛	五錢六厘
自三十一行至五十行	八錢	六錢五厘	五錢八厘五毛	五錢五厘	五錢二厘
五十一行以上	七錢	六錢	五錢四厘	五錢一厘	四錢八厘

時事新報

東京市區改正の事は中止すべからず

東京市區改正の事たる數年來世上の問題と爲り封建の遺物たる東京の市街を改良して日進文明世界の中心市場たるに適せる新東京を造らんとは當局の政府も人民も久しく共に希望する所にして昨年の十一月に至り時の東京府知事芳川顯正君は此市區改正の一日も猶豫すべからざるを察し十分の考案を立てゝ早く實施あらん事を内務省に上申したるに直ちに政府の採納する所と爲り十二月に至り内務省中に東京市區改正審査會を開き其委員には東京府を始め海陸軍内務工部及び東京商工會等より適任の人々を撰拔してこれに充て東京府知事より提出の市區改正案に據りて審査討究する所ありし半年の後に至りて纔かにこれを議了し委細に上申する所ありたりと聞けり故に我輩は近日必ず東京市區改正に關する布令を見同時に改正方案の詳細を聞くを得るならんと樂み居る甲斐もなく爾後一事の市區改正に關する好消息を得るなく一日〳〵と人の噂も消失せ今日の所にては此改正も例の空頭の坊の芝居見物と一般唯其聲のみを聞いて遂に其實を見るを得ざるの勢あるが如きは我輩の甚だ遺憾とする所なり

然るに我輩が市區改正に要する費用の算額を聞くに東京灣の築港と地均しを除きて凡そ千五百萬圓にして足るべしといへり而して此費用を仕拂ふの工風は何れ國庫より補助のあるべきは無論の事なれども東京府にても府債等の方法に因りて必要の資金を募りこれを償却するが爲めには新たに入市税の法を設け酒、醤油、米穀、魚鳥獸肉、炭薪の類日用の消費物を東京に輸入するに當りこれに何程づゝかの税を課し一箇年凡そ百萬圓位の金額を取上ぐるには格別の不便を感ぜざるに付此百萬圓の金を以て市區改正の費用を償却する事とすれば市區改正の大工事も樂に竣功すべしとて其議をも提出したるに何故か入市税徴收の事は全く其筋の拒絶する所となりたるが爲に同時に市區改正の事も到底實行は六かしかるべき勢となりたりとの風説あり我輩は此風説の眞僞を知らざれども我輩一己の考を云へば無論事實無根の訛傳ならんとて左まで心配もせざるなれ何となれば東京市區改正の大切なるは官民共に承知する所にして一日も早くこれを實行せんこと官民共に希望する所なればこそ政府も内務省中に東京市區改正審査會を開き審査會も亦十分に熟議して其旨を上申し政府の納るゝ所となりたることあらん然るに其費用仕拂の諸案中入市税新設の一案は甚だ不適當なりといふの一事を以て市區改正の全體を廢するが如きは道理上に於て萬々あるべからざる事柄なればなり畢竟そるに金を集むるの工風も必ずしも入市税の一案に限らず又市區改正の費用を償却するは二三十年の短時期と限り必ず此期限に皆濟せざるべからずと氣を急ぐの要用もなし入市税を適當ならずとすれば其代りに上水税、家屋税營業税の類を用ゐるも宜しからん或は東京百萬の住民より一箇年百萬圓の集金は多きに過ぐと云はゞこれを七十萬に減し又五十萬に減するも差支なからん畢竟今回の市區改正たるや獨り此東京を日本全國の中心市場と爲すのみならず當時西洋東洋の貿易日に益進歩擴張の折柄我日本國として世界貿易國の仲間に加入せしむると同時に此東京を東洋貿易の中心市場たらしめんとするものなるがゆゑに市區改正の利益の及ぶ所は決して二三十年を限るべきものに非ず五十年百年日本國の有らん限り子々孫々其恩澤に浴すべきものなるがゆゑに此費用を負擔する者も今代二三十年間の東京府民に限らず成る丈け長く引延ばして永久の負債と爲し一時の負擔を輕くすると善しとすべし又此市區改正の費用たる紀念碑を建立するとか花火を打上ぐるとか贅澤虛飾の用に消費するにあらずして商業上便利を増進すべきやうに街路を改造し疏通して病根を絶ち不愉快を去り、家屋を煉瓦造にし清潔なる飲用水の供給を澤山にし又容易にし、惡水を疏通して永く風雨火災の憂を免かれ、世界萬國の船舶を品川臺場以内築地靈岸島の川岸に横附けにして貨物を便にそる等其事柄は皆實益を目的として東京の繁昌を助くるものなるがゆゑに事業成るの日此市區改正よりして得る所の利益は何程澤山なるべきやも今より預め知るべからず今日の東京市民こそ一箇年一二百萬の金を見ては其多額に驚くべけれども十年乃至二十年の後に東京市民は毎年三五百萬の臨時費を課せらるゝも更に苦情を唱へざる事ともあらん左すれば今日の東京を見て五十年後の東京も亦斯の如しと爲し子孫永遠の大利益を遺すの事業を企るに當りて妄りに其費用の償却を難んずるが如きは最も眼境の狹隘なるものと云はざるを得ず我輩は東京市區改正の中止すべき理由なきを確信するなり今や秋冷漸やかに催して人々未だ其思を冬季火災の事に及ぼすの暇あらずといへども今より三四箇月を經て冬の眞中に至り一夜烈風吹きすさみて屋を動かし六昇風裡安眠を得ず耆闘人の聞く所の近來盜賊無頼の徒府下を徘徊して不安心に堪えずなどの事を思ひ出し東京の家屋構造法を心配する折柄忽ち遠く警鐘の響くこともあらんにも此時こそは其人の日本橋區人たると佃町區人たるを論せず必ず十分に市區改正の必要を合點する事ならん火災の一事尚ほ且つ市區改正の可否を決斷するに足れり況んや此事業に伴ふの利益は火災鎮壓の利に比して一層洪大なるもの尚ほ幾個の他に存在するものなるに於てをや東京市區改正の事は中止すべからざるなり

官報

○海軍省達丙第四十八號　海軍一般
海軍將官會議ヲ設置シ其條例左ノ通相定ム此旨相達候事
(條例略ス)
明治十八年九月廿二日　海軍卿　伯爵川村純義

○海軍省達丙第四十九號　海軍一般
海軍兵器會議ヲ設置シ其條例左ノ通相定ム此旨相達候事
(條例略ス)
明治十八年九月廿二日　海軍卿　伯爵川村純義

○海軍省達丙第五十號　海軍一般
海軍造船會議ヲ設置シ其條例左ノ通相定ム此旨相達候事
(條例略ス)
明治十八年九月廿二日　海軍卿　伯爵川村純義

○文部省告示第四號
東京外國語學校同校所屬高等商業學校及東京商業學校ヲ合併シ更ニ東京商業學校ト稱シ候條此旨告示候事
明治十八年九月廿二日　文部卿　伯爵大木喬任

○森文部省御用掛は昨二十一日同省に於て左の通仰付けられたり
東京商業學校監督被仰付候事　文部省御用掛　森有禮

○三等警視森昭治外四名は昨廿一日警視廳に於て左の通仰付けられたり
檢疫事務掛長被仰付候事　三等警視　森昭治
檢疫事務掛被仰付候事　四等警視　津川顯藏
全　全　宮内盛高
全　全　野部義範
檢疫醫長被仰付候事　御用掛准奏任　江口襄

○歩兵中尉三浦自孝は去月五日左の通仰付けられたり
朝鮮國公使館附被仰付候事　歩兵中尉　三浦自孝

○東京府華族正五位子爵奥田直明は去十八日卒去せり

○虎列剌病患者　長崎縣長崎港に於て去る十九日虎列剌病新患者十一人新舊患者死亡一人治癒二十一人他の郡村に於て新患者七十三人死亡二十三人治癒十九人翌二十日同港に於て新患者八人新舊患者死亡二人治癒十人他の郡村に於て新患者二十八人新舊患者死亡十六人治癒七人あり又高島に於て初發より去る十七日まで同患者總數八百七十七人治癒二人死亡六百七十二人あり又熊本縣に於て去る十五日より十八日まで熊本區に虎列剌病總患者二十四人死亡九人託麻郡本莊村に七人死亡一人同十九日熊本區に新患者九人新舊患者死亡四人天草郡に新患者六十六人新舊患者死亡三十六人他の各郡新患者三十八人新舊患者死亡三人一昨二十日熊本區新患者十八人新舊患者死亡四人他の各郡新患者八人死亡一人なり

○豫防方法實施(警視廳報告)　横濱港に於て傳染性虎列剌病發生に付き警視廳に於ては昨廿一日より豫防方法實施のため汽車中に檢疫官並に醫師を乘込ましむ其の方法左の如し
一新橋停車場構内に消毒所を設け若し患者ある時は同車せしものゝ消毒を行ふ
一水上にありては羽根田品川金杉沖上總澤等に檢疫所を設け二の臺場を以て消毒所と定む
(以上十件明治十八年九月廿二日官報)

雜報

○中村辨理公使　先に和蘭國兼西班牙國駐劄特命辨理公使を命せられ任地に向ひ出發せられたる中村博愛氏は八月初旬倫敦に到着し直ちに任所に赴きたる由

○ハウス氏　先年中海軍省の御雇たりし英人ハウス氏は歸國の後阿非利加ニヤッサ在留英國領事に任せられ八月下旬倫敦を出發しザンヂバルを經て任地に赴く筈なりし由

○許景澄　本年七月下旬佛清平和の祝事を表する爲め佛京巴里に赴きたる白耳義駐劄清國公使許景澄氏は八月三日巴里を發して伯林に歸りたるよし(以上三件本年八月七日倫敦支那エキスプレッス)

○沖繩縣下の…
沖繩縣屬官等…の觀察として…
廿九日午前九時…
しぬ那覇出港…
十英里ありし…
度諸島の週圍…
尋一は二百餘…
す然るに汽船…
ざるより端舟一…
陸場を得て一同…
非常の困難と…
く馳廻りたるに…
地方のものと…
なきは是日は殊に…
携へざるのみな…
難澁ありしも…
草木と切拂ひ…
き鳥類も亦甚…
廣ぐる時は四…